

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（松本英隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第2号令和5年度大治町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

6番鈴木 満議員。

○6番（鈴木 満君）

6番鈴木 満でございます。13ページ新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1638万3000円ですが、5月にも補正があつて今回さらに補正した理由。

37ページ施設型教育・保育給付費等委託料1393万6000円、こちらも12月に補正していて今回も補正する理由を教えてくださいませんか。

○企画政策課長（横井宗宣君）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（低所得世帯支援枠）でございます。今回は国のほうから追加分の交付限度額が示されましたので、5月に臨時議会で補正計上した額との差額1638万3000円を計上するものでございます。

○子育て支援課長（古布真弓君）

施設型教育・保育給付費につきましては、12月議会でも補正をお願いしたところでございます。12月議会で補正した際には最新の公定価格が提示されておりませんでした。人事院勧告の給与改定を見込み1%増加を見込み計上させていただきました。その後、令和5年12月6日に公定価格が示され、人事院勧告に準拠した改善が5.2%程度引き上げとなりました。その結果、処遇改善加算も加味し委託料を再算定したところ不足が生じたため再度増額補正をお願いするものですのでよろしくお願いたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

8番若山照洋議員。

○8番（若山照洋君）

8番若山照洋君です。44ページ45ページ海部東部消防組合負担金。これ能登半島地震への出動に対する経費が含まれているとお聞きしましたが、この費用の内訳と内容を。何人行ったのかとかどういう金額が出ているのかというのを教えてください。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

能登半島沖地震の消防援助隊にかかわる費用の内訳でございますが、こちらに関しましては職員手当として主に時間外でございますが1446万7000円。また日当としまして旅費のほうでございますがこれがおおむね150万円。また、活動にかかる燃料費、こちらのほうが96万2000円という計上となっております。今現在、派遣の人数でございますが、総勢で40名、全8回に分けて派遣を行っておるものでございます。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

8番若山照洋議員。

○8番（若山照洋君）

もし今後また派遣の要請があった場合の費用はここに含まれているのか。また、どうなるのでしょうか。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

こちらにつきましては、一応3月いっぱいまでの費用について計上してございますので、そちらのほうで対応するという形になります。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

7番三輪明広議員。

○7番（三輪明広君）

7番三輪明広です。ページ数で41ページ積立金、森林環境譲与税基金積立金の339万円ですが、どういった経緯で今回積み立てをされるのか、ちょっと教えてください。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

森林環境譲与税でございますが、これまでは単年度で歳出のほうに充てておったところなんです。今年度から森林環境譲与税の積み立ての基金条例を制定いたしまして積み立てをして、ためてから町民が多く利用する施設などについて、そちらのほうにためて使用するという目的で基金を積み立てるということでございますのでよろしく願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原経夫議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫でございます。ちょっとまず他の議員も質問された40、41の森林環境譲与税でございますが、当初予算では教育費か何かに充ててあったと思うんですが。ということは何か当然使う当てがあった。そこら辺の当初予算で充てた分、それはどうなっているのか。森林環境譲与税積み立てるのはいいと思うんですが、この3月になぜやるのか。もうわかっていればもう少し前の議会でやるべきではなかったのか。ということ

を思います。また、森林環境譲与税に関しては条例が出ておりますのでそこでまたもう少し詳しく質問させていただきますが、あとですね、13ページ14ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、これは12月議会で低所得者向けなど財源明らかになっていないんですが、歳出、支出で決めた。一旦町財源でやるということで決められたと。それで財源更正がきていると僕は思うんですが、だからそこら辺の経緯ですね。もう少し詳しく説明していただけると助かります。

あと、6ページお願いいたします。地方債補正の分ですが、まずスポーツセンターリノベーション事業費。デザインビルド方式の場合、設計が認められないという御説明でしたが、デザインビルド方式だと本当に認められないんですか。違う理由じゃなくてデザインビルド方式だったからですか。なぜかというところの4000万、地方債でやると後で地方交付税措置などして国からお金がもらえらると思うんですよ。もともとどれだけ見込んでいたのか。それはもらえなくなるわけですから、デザインビルド方式やらずに普通に設計と施工を分けたほうが補助金が多いんじゃないかと思うので、以前の議会の説明の中でもデザインビルド方式をやると経費も削減できるということも一つうたってあった気がするのでそこら辺どうなのかというのと、道路ストック対策事業債も橋梁点検の設計は出ないということで、これは前から出ないんですか。これも当然地方債でやれば国が負担してくれる部分もあったはずなのに、その分どれぐらい町の負担がふえたのかお示しいただきたいと思います。

次に、31ページぐらいですね、今から見ます。ちょっと待ってください。今詳しく言います。

○議長（松本英隆君）

吉原議員、質問なんです何が聞きたいか要点を言ってください。これこれこういうふうでこういうふうだと思ふけれどというのじゃなしに聞きたいことを言ってください。

○11番（吉原経夫君）

わかりました。簡単に言います。スポーツセンターのこと、橋梁のこと、町の負担がふえていると思うんですがどれぐらい町の負担がふえたのか。なぜこのようなことになったのか。きっちりとデザインビルド方式だからだめなのか。また、橋梁点検の設計はもともと出ていなかったのか……

○議長（松本英隆君）

吉原議員、聞こえます。

○11番（吉原経夫君）

はい、的確に言います。

○議長（松本英隆君）

何々がじゃなしにまずふえているかどうかという質問ですか。

○11番（吉原経夫君）

はい。

○議長（松本英隆君）

ふえていないと答えたらそれで終わりですよ。最初のほうも40、41ページのところで日付のことを言っているのか。何を言っているのか。

○11番（吉原経夫君）

森林環境譲与税に関してですね。それは当初予算では教育費に入っているわけです。その分はどうなったのか。

○議長（松本英隆君）

じゃあ、それはどうなったというところですね。なぜこの月にとかではなく、それは違いますか。

○11番（吉原経夫君）

結局、まずその当初予算で上がっていた教育費に関係してどういうふうに行われていたのかと。まずそれを聞いた上で2番目の質問でやります。一遍でやっちゃったもので。

○議長（松本英隆君）

では済みません。続いて要点でお願いします。

○11番（吉原経夫君）

消費税のことにに関してですが、32、33と書いてあります。消費税相当額等負担金に当たるんですかね。これも説明をいただきましたが、町長は12月議会かちょっと9月議会か忘れてましたが、そのときにやっぱり社会福祉事業にそもそも消費税がかかっていること自体がおかしいという発言をされて、私もそのとおりだと思います。社会福祉事業、直でやればいいですが委託するとこのように消費税がかかってくる。それも本当にわかりにくい制度になっていると。これに関しては町長の見解を聞きたいと思います。やっぱり今でも社会福祉事業にかけるのはおかしいとお思いなのか。これだけ町の負担もふえているわけですから、そこら辺町長の考えをお示してください。以上で1回目の質問を終わります。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時12分 休憩

午前10時14分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

行政側、答弁をお願いします。

○建設部長（三輪恒裕君）

森林環境譲与税の積立金についての御質問をいただいております。当初、教育のほうでというお話もございましたが、今回基金に積み立てをさせていただくものはなかなか単年度では使うというのは非常にハードルが高いということもいろいろアンケートをとった結果判明いたしました。そういった理由から今回積み立てて、より金額もふえますし使う用途もふえてまいりますと魅力が出てまいりますので、そういった意味合いからも、前回アンケートをとった上での今回積み立てとしての条例制定をさせていただいて、本議会に上げさせていただくものでございます。お願いいたします。

○企画政策課長（横井宗宣君）

13ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の低所得世帯支援枠でございます。今回補正したものは基準日が令和5年6月1日の町の住民基本台帳に記載されているもので令和5年度分の住民税均等割が非課税の世帯または令和5年1月から6月までの家計急変世帯に対して1世帯当たり3万円を支給する事業でございます。こちらのほうは5月補正時においては一旦7割、交付限度額のお示しがあり、今回残りの3割が追加分として交付限度額が示されましたので実績から補正計上した額との差額を今回計上したものでございます。12月については追加で国のほうから10万円新たにお示しがありましたので、そちらのほうを計上したものでございます。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（水野 学君）

地方債の補正についてお答えさせていただきます。今年度の設計業務委託料でございますデザインビルド事業コンサルタント業務等委託につきましては、デザインビルド方式による事業者選定にかかる募集資料の作成ですとか総合評価審査委員会の設置、運営支援等委託してございます。このため起債の対象事業であります一般的調査等ということになりまして、本年度の事業については起債の対象外になってございます。しかしながら来年度当初予算で計上してございます設計等委託のところで起債対象事業というふうになってようかと考えておりますのでよろしくお願いたします。

○財政課長（富田伸司君）

同じく地方債の変更のところでございます。道路ストック対策事業債、こちら今回減額変更させていただいたのは橋梁点検の部分になります。橋梁点検につきまして、当初社会資本整備総合交付金、国庫の補助金がつくというところで地方債の対象になるということで計上させていただいておりましたが、そのように地方債の申請等を進めておりましたが、県の指導により対象にならないということで今回減額させていただくというものでございます。以上でございます。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

消費税について御質問いただいております。まず、課税事業であります一般的な相談を受けます障害者相談支援事業、これと非課税事業となります特定相談支援事業等がご

ざいます。これら障害者の相談支援事業につきましては社会福祉協議会のほうへ委託して実施しておりますが、実際にはこれら障害のある方に対する相談支援事業というものは一体的に行われますので、こういった事業の消費税につきましては社会福祉事業として社会政策的配慮から非課税であるべきということで国のほうに要望をさせていただきました。以上でございます。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時20分 休憩

午前10時21分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育部長（水野泰博君）

当初予算、教育費のどの部分にあたっていたかということですが、森林環境譲与税につきましては国産の木材を使用するというようなことでもとは机、椅子を買うための費用として財源として当たっていたという記憶でございますが、実際に発注にかかったときに国産の机、椅子で用意するとこちらが要望している個数を、要は金額がちょっと高くなりすぎて学校が必要とする個数を確保できないということであったので、通常の国産ではなくてカタログで販売されているようなもので調達をさせていただいたので、その国産でない場合には森林環境譲与税が充てられないというような要件でありましたので、今回は見送ろうということになったという記憶でございます。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原経夫議員。

○11番（吉原経夫君）

まず森林環境譲与税ですが、基金にするそういう考えもわからないでもないですが、当然当初予算で教育費に充てていく。それが今の説明でようやくそれができなかったという理由が示されるんですが、当然こういうのは議案説明会の中で森林環境譲与税、歳入を変えるんだったら歳出も変わるわけだからこれは説明すべきことだと思うんですが、そこら辺は議案説明会でしていただきたいとなります。

あとですね、ちょっと起債の点でまだまだわからないんですが、デザインビルド方式でだめだったのではなくて、そういう一般的な調査じゃないと。だったらデザインビルド方式使わなくてもそういう同じようなことをやったらだめだということか、デザインビルド方式だから今回起債できなかったのか。そこら辺議案説明の中ではデザインビルド

方式だから起債できなかったという説明を受けたんです。そこをもう一回説明をお願いいたします。

あと、橋梁点検のほうも初めてなんですね、今回起債をしたのは、かけたのは、案として。最初だからわからなかったのか、今までは認められていたのに今回認められなかったのか。そこら辺もう少し詳しい説明と起債すれば町の負担は減ると思うんですが、そこら辺どれぐらい今回負担増になったのか。そのことをお示してください。

○教育部長（水野泰博君）

まずデザインビルド方式の話ですが、実は令和5年度当初予算編成時にはまだデザインビルド方式で行うというような方針が最終的に固まっていないような状況でございました。そのため令和5年度についてはいわゆる基本設計を予定しておりましたが、基本設計であれば起債が充てられるということでしたが、デザインアンドビルド方式を選んだことによって、その発注にかかる細かな書類とかそういったものの作成を委託をお願いするような形になりまして、今言った基本設計の起債ができないかということ、これは令和6年度に改めて基本設計と詳細設計を行う予定でございますので、令和6年度に起債をはらせていただくと。1年ずれたというような感覚で御承知いただければと思います。以上です。

〔「暫時休憩お願いします」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時25分 休憩

午前10時26分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（大西英樹君）

道路ストック事業にかかる起債のことにつきましては、これは5年ごとに行われる事業でございます。5年サイクルで行う事業として、前回5年前については起債の対象とは起債の申請はしてございません。今回当初予算を計上する際に起債担当である財政の方で財源が何か充てるものはないかということで調査研究しておったところです。通常ですと国庫の補助金の対象になる分というのは裏負担として起債の対象になるというのが本来のところですが、担当者の調査の中ではそのように判断しておりましたが、実際に県に申請をしたところ、県のほうからはこのケースについては対象にならないというような話がありましたので、大変申し訳ございませんが減額の措置とさせていただきます。その影響額については歳入で道路ストック事業費マイナス、590万の減額という

ことでお示した額が町の負担の増になるということで御理解いただきたいと思います。  
よろしくお願ひします。

○議長（松本英隆君）

他にございせんか。

11番吉原経夫議員。

○11番（吉原経夫君）

再度3回目ですが質問しますが、まず新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてです。

○議長（松本英隆君）

済みません、ページ数言って。

○11番（吉原経夫君）

12ページ13ページです。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に低所得者世帯支援枠ですが、ちょっと説明がわかりにくかったのですが、まず5月補正は7割だとその3割の分と、12月で補正した分7万円とか、あと子育て世帯のものとか両方入っているんですか。ちょっとその説明がわかりにくかったので再度お示しいただきたいのと、起債すれば、当然町は返していかなきゃいけないですが、国の補助対象になって幾らか交付税措置をされると思うんですが、そういう説明も前に聞いているんですが、何割ぐらい戻ってくるのか。そこら辺今回のスポーツセンターの件、橋梁の件、何割の予定だったんでしょうか。そこら辺お示しいただけるといいんですが。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時29分 休憩

午前10時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画政策課長（横井宗宣君）

12月に補正計上させていただいたものは、国のほうが経済対策で打ち出した低所得世帯支援者向けの給付金10万円でございます。5月のほうはそれ以前に低所得世帯支援枠として3万円、そちらのほうは5月のほうは7割、残りは3割交付限度額が示されたので今回その追加分が示された結果、補正するものでございます。

○財政課長（富田伸司君）

地方債についてでございます。まずスポーツセンターのリノベーションの事業債でございますが、こちらは充当率が90%となっております、交付税措置はそのうちの財政

力に応じました30%から50%ということになっております。

続きまして、道路ストック対策事業債でございますが、こちらは充当率が90%となります。その90%の内訳としまして本来分と財源対策分があるんですが、財源対策分が40%となりまして、そのうちの50%、半分が交付税の対象となるというものでございます。以上でございます。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

1 番池田耕介議員。

○1 番（池田耕介君）

1 番池田耕介です。46、47ページ教育費の教育総務費のところ、保健関係諸検査委託料。教職員の健診の受診が減ってというような説明があったように記憶をしておりますが、健診が減ってというところの経緯というか、そんなに大幅に減ることがあるのか。具体的に説明をお願いしたいです。

○学校教育課長（太田悦寛君）

保健関係諸検査委託料でございます。教職員の受診が減ったということですが、人間ドックを受診された方、この方々が受診されなかったということでちょっと金額のほうが出ております。以上でございます。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

1 番池田耕介議員。

○1 番（池田耕介君）

人間ドックを受診は何か人間ドックを受けていくようにという推進をしていた結果ふえたのか、たまたまなのか。もしくは非正規の講師の先生とかはこうした健診を受けないということもあるかと思うんですが、そういうのがふえているというものの入っているのか。そのあたりをお伺いしたいです。

○学校教育課長（太田悦寛君）

もともとの教職員の受診人数ですが、どれぐらいの方が人間ドックを受診されるかということが定かではないため少し多めに見積もってございますので、受診される方はその年に申し込んで受診されるということで実際数が読みづらいということもありまして残額が出ております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第2号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第2、議案第3号令和5年度大治町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫でございます。18ページ19ページの地域密着型介護サービス給付費が4500万円の減額になっていて、実績に基づくものだと思うんですが、グループホームさん2つ施設あるんですが定員がどれだけで大体平均何人ぐらい入っていて、その結果減額になったのか。ちょっとお示してください。

○長寿支援課長兼多世代交流センター所長（松木田英作君）

4500万円の減額の件でございますが、グループホーム町内に2カ所ございます。1つの定員が18名となっております。2つで36名のところ、月平均22名の利用となっておりますので減額するものでございます。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原経夫君議員。

○11番（吉原経夫君）

2カ所に関して、1カ所はもともと前からあって、もう1カ所がちょっと私も記憶がないんですが最近できて、今年度できたんですか。昨年度ですか。いや何でかというのできてすぐはやっぱり入らない。でも、やる以上入ることを見越して予算を立てなきゃいけないと思うのでそこら辺の経緯、もう少し詳しくお願いいたします。

○長寿支援課長兼多世代交流センター所長（松木田英作君）

2カ所のグループホームでございますが、1カ所は平成18年、もう1カ所令和4年の10月から事業を開始しております。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第3号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第3、議案第4号令和6年度大治町一般会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

6番鈴木 満議員。

○6番（鈴木 満君）

6番鈴木 満でございます。292ページスポーツセンター講座委託料618万4000円ですが、この講座はどのようなことを開催していくのか、まずお聞きしたいと思います。

298ページスポーツセンターリノベーションの事業費4988万8000円。令和6年度以降の事業スケジュールはどのようなものなのか。また、リノベーション事業の支援業務の業務内容についてお聞きしたいと思います。

108ページネットバンキングの振込手数料339万3000円。これは令和4年度5年度の予算には上がっておりませんが、なぜ6年度のこの予算に上げてきた理由を教えてくださいたいと思います。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（水野 学君）

まずはスポーツセンターの講座委託料でございます。こちらの内容でございますが、まず年間通じて行いますものについてはバスケットボールスクール・ハンドボールスクール・短距離走り方教室・長距離走り方教室・野球教室・バドミントン教室・ソフトテニス教室、それから新規でクロスミントン教室を開催する予定でございます。

それから短期の講座でございますが、チアダンス教室、クロスミントンのこれは体験会になりますが夏休みと冬休みに開催する予定のものがございます。それから夏季に水泳教室を実施します。こちら新規になりますがスポーツチャレンジということで各小学生の方を対象に夏と冬、春に教室のほうを開催したいということを考えてございます。

それからリノベーションの事業費のほうでございます。こちらが298ページのほうでございますが、今後の予定ということでスケジュールのほうをお話させていただきます。令和6年度につきましては基本設計のほうと実施設計のほうを行ってまいります。それから令和6年度7年度の境目2月3月あたりになると思うんですが、そちらのほうから本格的な工事のほうに入っていくとそういう予定でございます。そして工期といたしましては再来年令和8年の1月末あたりを予定しております。おおむね今このような予定で進んでございます。

それから支援業務の内容でございますが、こちらは同じく289ページのほうでございます。こちらにつきましては、今回行っておりますリノベーション事業のほうの……、ちょっと済みません、休憩をお願いします。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時40分 休憩

午前10時40分 再開



○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（水野 学君）

支援業務の業務内容でございますが、リノベーション事業につきましては、デザインビルド方式、設計施工一括発注方式を採用したところでございますが、設計施工業者とは別の業者に工事費の積算等の業務のサポートを委託いたしまして、品質、スケジュール、コストなどの管理体制のほうを補完していきたいと考えてございますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○会計管理者兼会計室長（新井敏和君）

続きまして、108ページ振込手数料が339万3000円ですが、こちらにつきましては令和6年度から予算計上しておりまして、今まで公金の振り込みにつきましては指定金融機関であるUF J銀行において、実際には当然運用コストがかかっていたかと思いますが、公金の扱いということで手数料を免除してもらっていました。ただ、令和6年10月からは全国の金融機関が利用しています全国銀行協会のネットワークにおきまして、無料であった公金の手数料についても一般の振り込み同様に費用の対象となることが決定しております。それに伴いましてUF J銀行より銀行側で負担する経費が発生してくることや公金収納事務にかかる経費の維持が難しくなっていることを踏まえ、運用コスト等も含め振込手数料について愛知県下の指定金を行っている各市町村に対して同じ条件で費用負担の要望があったため、令和6年10月からの分を予算計上させていただきました。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

6番鈴木 満議員。

○6番（鈴木 満君）

先ほどスポーツセンターの講座のことでいろいろ教えていただきましたが、その中でスポーツセンターの中で水泳の講座をされるということなんですが、どこでやるんでしょうか。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（水野 学君）

例年、あま大治スイミングさんのほうで行っております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

7番三輪明広議員。

○7番（三輪明広君）

7番三輪明広です。ページ数で210ページ衛生費、塵芥処理事業費の委託料、ごみ収集

事業委託料の1億7490万なんですけど、前年度とは結構増額しているんですけど、増額理由をよろしくお願ひいたします。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

こちらごみ出しマナーの悪化によります収集時間後に排出をされました物や分別されずに排出されたごみが増加傾向にあります。生活環境の悪化を防ぐために収集業者によります通常回収後に分別されていないごみですとか時間後に排出されたごみを特別に実施する回収、それから分別に伴います経費を新たに見込んだものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございせんか。

8番若山照洋議員。

○8番（若山照洋君）

8番若山照洋です。106ページLINEサービス利用料。これはどのような機能が利用することができるようになるのかということ。

114ページブランドイメージ策定委託料。きのう一般質問の中で少し説明していただきましたが、具体的な内容や目的。

あと116ページ町制施行50周年のうちの消耗品費の内訳を教えてください。

○企画政策課長（横井宗宣君）

---

---

---

済みません、ちょっと休憩を。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時46分 休憩

午前10時46分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画政策課長（横井宗宣君）

大変失礼いたしました。LINEのサービス利用料の機能ですね。どのようなものを想定されているかの質問でございます。主にアンケート機能や講座や健診などの予約機能、年代や性別、住所等の属性に応じた情報を提供するセグメント配信、放置ごみや破

損箇所に関する通報機能を想定しております。

2点目でございます。ブランドイメージ策定委託料、こちらはきのう一般質問でもお話しさせていただきましたが、ブランドの定義づけでございます。社会にとって有意義な魅力ある個性と定義されております。町民と共同で地域を特徴づけるものを探し、あるいはつくり出し、それが町民及び社会の共通認識となることで地域の活性化、地域住民の誇りにつながることを目指すものでございます。主なスケジュール感としましては、まず町民向け、事業者向けにアンケートを実施する予定でございます。その後、国や民間が出しておりますさまざまなデータのほうを分析しまして、その後、町民あるいは小中学生を集めまして3回程度ワークショップを実施して今後のブランドイメージを策定していく予定でございます。

続きまして、町制施行50周年の消耗品の内訳でございます。ピンバッチ・クリアファイル・懸垂幕・横断幕・のぼり旗・ティッシュ・カウントダウンパネル等を予定しております。

○副町長（横井良隆君）

済みません。ただいま休憩前の発言の取り消しをお願いしたいと思います。

○議長（松本英隆君）

ここでお諮りします。

ただいま答弁の中でLINEサービス事業の前に発言したものがちょっと内容と趣旨が違っておまして、議事録のほうから取り消し、削除をしたいと思いますが、皆さん御異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。では、そちらのほう取り消しさせていただきます。よろしくお願ひします。

他にございませんか。

8番若山照洋議員。

○8番（若山照洋君）

LINEサービスの中でごみの問題や道路の損傷みたいなことを、それというのはまだ多分内容はわからないんだけど、写真か何かを送るとその返事か何かが届くの。その機能はまだわからない、言えないですか。ちょっとわかる範囲でまだその辺を教えてください。

あと、ブランドイメージのロゴマークというのはロゴマーク作成というのは、これは公募するのか。あと消耗品費の中で……、ごめんなさい、これは大丈夫です。済みません、以上です。

○企画政策課長（横井宗宣君）

まずLINEの通報機能についてでございますが、今後業者のほうが決まりましたら内容、仕様について固めていきたいと思っておりますので、まだ具体的な内容については決まっておきませんのでよろしくお願いいたします。

ブランドイメージのほうの2点目でございます。ロゴのほうでございます。こちらのほうはブランドイメージ、こちらのほうがワークショップ等で固まりましたらそのイメージをもとに町民の方に公募等をかけて募集して最終的にデザインのほうを決定したいと考えております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

12番林 哲秀議員。

○12番（林 哲秀君）

12番林 哲秀でございます。2点ほどちょっとお伺いします。

18ページの固定資産税の滞納分なんですが、喫緊の2年分を教えていただきたいのと、この理由なんですが、今国がやっているようにおじいさんの名義で今息子たちがどこにみえるかわからんなんてこと。どういう理由が一番多いんですか。それ聞きたいです。滞納の理由ですとか。

2つ目、178ページ未受診の方の事業対策で340万出ていますが、このAIを使うことによってどのようにアピールされてふえていく可能性はあるんですかね。要は私にいただくと封筒を見ますが、関心のない方は全然そんなものは見ずに「おれは健康だ、大丈夫だ」というふうになっちゃうんですが、AIを使うことによって未受診の方の受診率がアップということはどのように町としてはAIを使うことによってアップになるかということを考えてみえるか。この2点をお願いします。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時53分 休憩

午前10時53分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○収納課長（加藤真二君）

固定資産の滞納分でございます。現在、今一番大きいのが会社分の固定資産になります。あとは2番目のほうはマンション経営している方で滞納している方というのが2番目でこのような状況です。

○12番（林 哲秀君）

年度別はわからんかね、4・5ぐらいで。滞納金が。

○収納課長（加藤真二君）

年度別としましては、最近の今の滞納額を見ますと今の会社分というのが累積しております、金額のほうは約400万ほど固定資産で滞納分がございます。以上です。

○12番（林 哲秀君）

だから、いいかね、聞いちゃって。手挙げて聞かないかんかね。

○議長（松本英隆君）

もちろんそうですよ。休憩しますか。

では、次178のほうを。

○保険医療課長（水野克哉君）

未受診者対策のA Iの活用についてでございますが、今回はこの対象者の方にどのような勧奨をすれば健診を受けていただけるかというところをA Iのほうを使って判断していきます。それをまだ後期高齢の方については健診のその未受診者の勧奨をしておりますでしたが、今回補助もつくということで数パーセントでも上がればというところでき取り組みを進めていきたいと考えております。内容につきましては、過去5年健診を受けている方、受けていない方、さまざまおみえになりますので、そこから健診結果の値でしたり問診票の中の中身をA Iで分析して、約5種類ぐらいの通知に分けさせていただいてその対象者に、この人にこの通知を送れば今度行動変容につながるであろうというところで送付文を送らせていただきます。少しはがきじゃなくて大きめのもので送付を想定しております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

12番林 哲秀議員。

○12番（林 哲秀君）

まず滞納のほうから。この会社分というのは倒産されちゃったとか業績が悪いから払えんとか理由があると思うんですが、会社を、こんなこと言っちゃいかんけれど逃げちゃったとかそういうのがあるんですが、どういう理由なんですか。そこが聞きたいんです。会社分なら会社分でいいんですが。マンション経営の方もマンションというのは賃貸収入に入ってくるじゃないですか。俺は払わんでもいいよという開き直ってみえるのか。町としてはどのような対策をとってみえるのか。それを一つ聞いてみたい。

それともう1つ、A Iのほうですが、関心を持ってもらうためと言われるけれど関心がないからA Iを使うという、こんなこと幾らはがき出してもだめなんだわ。足を使って訪問されてやってくださいというようなことのほうが一番簡単だと思うんだけど、本当にこのA Iを使って受診に対して、健康に対しての関心を持ってもらえる自信ありますかね。2点お願いします。

○総務部長（大西英樹君）

固定資産税の滞納につきましては、金額の大きなものを答弁させていただきましたが、それ以上の理由とかいうことになりますと個別案件になってきますので答弁の控えたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○保険医療課長（水野克哉君）

今の後期高齢の方ですね、対象約4,000弱名おります。その中で受診をされている方は42%ということで約2,000人の方がまだ健診を受けていないような年が続いております。その方に対して我々が1件1件足を運ぶというのは少し効果的ではないかなと考えております。そんな中で受け取った方がその数字を見たときに、いかに自分の健康を気をつけて、気にかけて、お医者さんに行こうかなというような送付文、通知文を送ろうと考えておりますので、少なからずの効果は出るだろうと考えております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

5番鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

5番鈴木康友です。まず、13ページから16ページ歳入歳出についてお伺いをさせていただきます。歳入歳出合わせて本年度が117億ということで令和5年度の予算から比べますと令和5年が約100億ですので17%ほど。令和4年度から令和5年度の伸びが5%ということで、今回17%、かなりの予算、歳入歳出におきまして数字がかなり上昇しております。こちらにつきまして、要因や内訳でしたりとか財政部局としてどのようにこちらについて捉えてみえるのかを伺いたしたいと思います。

○財政課長（富田伸司君）

令和6年度の当初予算でございますが、前年度に比しまして約16億4000万円増加しております。主な要因としましては、普通建設事業費が約8億円ふえております。内容としましては大治小学校の校舎の増築等の工事や砂子防災公園の整備事業、あと認定こども園新設に対する補助金などでございます。また、続きまして扶助費も約3.5億円ほどふえております。障害福祉サービス費ですとか児童手当などもふえております。またその他、物件費、人件費、また材料費・燃料費高騰の影響などにより全体的に予算が膨らんでいるというふうに考えております。

どのように考えているかということですが、今後も歳入の確保や効率的な事業の運営に努めていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

5番鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

今御答弁をいただきました。またお伺いをしたいと思いますが13から16、歳入歳出の件で予算の編成におきまして先ほど回答をいただきました扶助費や光熱費等々につきまして御回答いただきましたが、令和4年度の決算または令和5年度の予算と比較した場合に数字が圧縮されているのではないかと。扶助費もふえている光熱費もふえているという御回答もいただいておりますが、それでも令和4年度の数字などと比較するとまだまだ少し予算計上が足りないのではないかと。このままでは補正組まなくてはいけないのではないかとというふうに見える数字なんです、このあたりについてどのように編成されてみえるか等をお伺いしたいと思います。

続きまして、17ページから46ページ。こちらにつきまして、先ほど他の議員も質問されてみえた内容のところの項目で滞納繰越分がございますが、本年度の予算書から合算にされております。こちらについてなぜ合算にされたのか。今までは昨年度の予算書ですと令和5年度、令和4年度分けて表示をいただいておりますが、こちら合算にした理由。何か出す方法とかが変わったのか。どのような理由で合算の表記になったのか、お伺いしたいと思います。

続きまして、134ページ。こちら事務職員報酬、会計年度任用職員の予算ということで10人、1458万3000円組んであります。これ10人から15人ということで予算は同じで人数がかなり編成が変わっているんですが、業務内容等変更があったのか。これ人員変更に伴うものなのか。こちらについての内容をお伺いしたいと思います。

続きまして、222ページ商工会補助金。こちらにつきまして、昨年度は増額が「はるウィン」の開催につく補助金だというふうにはありますが、本年度、昨年度予算から比べまして倍増に近い補助金がおいております。こちらについて何に対しての補助が増となったのか。内容についてお聞きしたいと思います。

続きまして、232ページ使用料及び賃借料。河川等監視カメラ使用料ということで、こちらのカメラ使用料につきましては何においての使用料なのか。昨年度補正で設置した河川カメラなのか。このあたりのカメラの使用料の内容について伺いたいと思います。

続きまして、240ページ消防団運営費ということで、こちらについて団員の費用、決算のときにもお伺いしたんですが現状の団員の定数等々について、人員についてどうなっているのか。こちらについて伺いたいと思います。2回目の質問は以上です。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時04分 休憩

午前11時13分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（大西英樹君）

当初予算編成について、特に歳出の部分での扶助費、物件費、光熱水費ですか、抑制されていないかというような御質問をいただいております。社会保障費は年々右肩上がりになって上がっているというのは御承知のことだと思いますが、その中でも扶助費の中でもこれは確実に右肩で上がるもの。場合によっては微増、平年並みといろんなものがございます。例えば医療費につきましては、コロナ禍では医療費抑制されていきました。いろいろな事情がありますので一概に右肩上がりと言えないものもあります。特に障害福祉サービスが一番金額大きいところはございますが、いつも補正お願いするのが。それについてはやっぱり1件当たりの例えば施設に入所するとなるとそれだけで年間数百万円も上がっておると。その需要がどれだけ見込めるかということだと思います。また例えば保育であれば待機児童がふえている。これについて保育所を新たに建設していく。そういったことであれば当然扶助費は上がる。こういう見込みができるんですが、確実な見込みができないものまで当初予算に計上してしまうと場合によっては不用額が生じると。それで何が問題が起きるといいますと、当初予算で本来は、例えばですが、この道路を直したい、この水路を改修したい、こういった予算が回ってこないことになってしまいます。したがって、我々が予算査定をしていく段階では確実に見込みができるものについては扶助費、特に扶助費ですが予算計上をお願いしております。なかなか見込みが難しいというのは決算、当初予算そういったところを見ながら、余り過大な増とならないような予算編成をこれは財政の立場、私のほうからお願いしておるところです。光熱水費につきましても令和5年度は非常に伸びるのではないかと試算をしておりましたが、そうした中でいろんな国の施策等々を勘案しまして、そこまで伸びなくても対応できるんじゃないかということで右肩上がりのような予算を組みませんでした。結果開いてみれば何とか予算内でおさまったということがございますので、繰り返しますが予算を組むときには今は社会保障であっても過大に見込みすぎることまではできないのが現状でございますので、そういったところを御理解いただけるとありがたいと思います。以上です。

○収納課長（加藤真二君）

それでは滞納繰越分の予算統合につきましては、その理由につきましては、公金収納事務において事務が煩雑になっていることから事務の負担軽減のため統合したものでございます。例えば過誤納金における還付、充当処理や公金事務における振りかえ処理とか歳入歳出外現金からの振替処理というのが煩雑になっておりましたので今回統合するものでございます。以上です。

○住民課長（立松 修君）

会計年度任用職員が15人から10人になった理由でございますが、1人当たりの1日の

勤務時間を5時間から7時間に延ばし、その条件でシフトを再検討した結果10人としたものでございます。以上です。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

商工会補助金が増額された理由でございますが、事務の専任職員を1名配置するという事で増額になりました。商工会の職員は経営指導といたしまして、経営、金融制度、税務、経理、労務や法律に関する指導や相談、それから補助業務などがございますが、その他の庶務を兼任しておりまして、全ての業務に負担がかかっておりました。事務を専門とする職員を配置することで今より事業者に寄り添った細やかな経営指導を可能とするとともに、イベントなどのサポートを強化していきたいという申し出がございましたのでよろしく願いいたします。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

続きまして、河川等監視カメラの使用料の内訳でございます。まず、クラウド使用料とチューブ使用料、電気料と通信費となります。以上です。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

続きまして、240ページの消防団の団員数の現状ということでございます。こちらにつきましては定数、団長、副団長合わせまして243人が定数となっておりまして、現状としましては203名ということになってございます。依然募集してはおりますが厳しい状況でございます。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

5番鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

では3回目質問させていただきます。まず、予算編成上におきまして13ページから16ページ、歳入歳出の予算についての再質問でございます。こちらについて先ほども繰り返しの答弁の部分はあるかと思いますが、自主財源の伸びが少なく見える。国庫補助がふえているという状況で財政指数が0.79と数字が変化しておりますと、下がっていますと。これについてはさっきの予算編成上におきましてこれが影響あるのか、どのように捉えているのかというのが1点でございます。

もう1つが先ほどの17ページから46ページ、こちらの滞納繰越分についての業務処理が煩雑になったためにこちらの記載が統一になったということですが、そもそも年度別で滞納繰越分は必ず課税をしなくなる年数がありますので年度別に出ているはずなんですよ。なので、この予算書に分けて書く理由にその滞納繰越分の事務が煩雑になるという理由は当たらないと思うのですが、そのあたりなぜでしょうかということ伺いたいと思います。

もう1つが河川の232ページ、河川維持費。先ほどクラウドの使用料でしたりとか項目

を教えてくださいましたが、金額の内訳を教えてくださいとありがたいです。以上です。

○総務部長（大西英樹君）

議員のほうから国庫が多くなって自主財源が低下しているという御指摘です。これはいろんな我々が行っている事業に国庫をつけている努力をしているというような国庫、県費があればそういったものを活用する。もしくはその国庫の事業にあわせたような形で事業をしていく。こういう工夫をするように今、全職員には言っております。起債についてもそうです。今回起債で該当にならなかったものもございしますが、これもこういった努力をして自主財源をなるべく使わずに事業を進めたいというあらわれだということで御理解いただけるとありがたいです。以上です。

○総務部次長兼税務課長（加藤 謹君）

次、滞納繰越分についての御質問をいただきました。滞納繰越分につきましては、前年度分とそれから前々年度以前分といった形で分けておりましたが、その分けた上で事務処理のほうを行っておりましたが、特段一つの項目において前年度以前分といったところで一つの項目においても事務処理において問題はないということで確認はしております。ただ、その年度ごとの数字というものについては担当課のほうでは把握をしております。以上でございます。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

内訳の金額でございますが、まずクラウド使用料で3,500円、ユーチューブ使用料で3,500円、電気料で600円、通信費で3,000円、これが1カ月分の使用料となっております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

186ページの医療的ケア児保育支援事業費補助金なんですが、1191万ということで今回保育園はどこの保育園なのか。あと何名入所される予定なのか。また小学校のようにいろいろ施設を整えなければいけない状況なのか。その辺の内訳をお願いします。

○子育て支援課長（古布真弓君）

医療的ケア児の保育支援事業費補助金でございますが、現在認定こども園へ教育認定1号で受け入れを行っております。この1号認定におきましては令和6年度から対象になるものでこちらの方1名、あともう1名、保育所への入所申請も1名あり、受け入れ可能とのことから2園分の補助金を計上しております。なお、施設等への施設の改修等はございませんが備品購入の予定をしておるところでございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

4 番後藤田議員。

○4 番（後藤田麻美子君）

250ページ委託料で総合防災訓練会場整備委託料ということで前年度より今回増額されておりますが、これは防災訓練ですのでいつごろ開催なのか。またその内容等をお聞きいたします。

それと298ページ備品購入費でスポーツセンター備品購入費ということで、これは購入費の内容というか、数量等とお聞きしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

まず250ページの防災訓練のほうの会場設営委託料についてでございます。こちら開催につきましては11月に予定をしておるものでございまして、こちら実施内容でございますが、今年度行いました「生存確率」という体験型の防災知識を高めるイベントでございますが、そちらと別のバージョンとしまして例えば出先のほう、電車に乗っているときに初動をどのように動いたら命を守ることができるのかということをお学んでいただくような内容、また、町の備蓄等を見ていただきながら御紹介するような形では考えてございます。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（水野 学君）

スポーツセンター備品購入費の内容でございます。こちらにつきましては、バスケットゴール1対、それからスポーツセンターのトレーニング室で使用しますストレッチマット、それから屋外等の貸し出し用でポータブルワイヤレスアンプをそれぞれ購入する予定でございます。以上でございます。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

4 番後藤田麻美子議員。

○4 番（後藤田麻美子君）

先ほど298ページのところで内容は教えていただきましたが、バスケットゴール1対はわかりました。ストレッチマットとかポータブルワイヤレス、これは数量的にはどのくらいの数量なんでしょうか。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（水野 学君）

ストレッチマットにつきましては20枚、それからポータブルワイヤレスアンプにつきましては2台の購入予定でございます。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

1 番池田耕介議員。

○1番（池田耕介君）

1番池田耕介です。105、106ページ総務費のLINEのサービス料のところでは先ほど他の議員からも質問がありましたが、有料のものにしていってお金がここからかかっていくということで、実際その有料サービスの開始というんですか、いつから使えるようになるかというスケジュールがどのように考えているか教えていただきたいのと、185、186ページの民生費、民間保育所運営費補助金。三本木こども園、昨日現地調査で場所は見せていただきましたが、開設までのスケジュールだったり、あとはつくられる場所が周りの近隣の施設、駐車場の問題だったりとかが生じるかなと考えましたが、住民説明会だったり交通誘導、駐車場どのように設置して車の動線がどうなるかとかどのように設計を考えてみえるのか、もしわかれば教えていただきたいです。

それから265、266ページの教育費、小学校費。南小長寿命化の工事に関して、具体的な、いつから何をどういった工事をしていくのかと、平成14年に大規模工事を行ったとありますが、そこでは何を今回は何をやるのかというところを教えていただきたいです。

同じく大治小学校の校舎増築に関して具体的なスケジュールも教えていただきたいです。

それから297、298ページの先ほどのスポーツセンターの備品のところに関して、バスケットゴール・マット・アンプにしても高額かなというように感じましたが、これは例えばバスケットゴールがBリーグ仕様とかで高額なものになっているとかそういった理由もあるのか、その辺も教えていただきたいです。以上です。

○企画政策課長（横井宗宣君）

LINEサービス利用料の実際にいつから運用開始かという御質問でございます。今回、予算計上させていただいて、その後予算のほうをお認めいただいた後に業者のほうと具体的な運用、機能等を検討してまいります。その時間として半年ほど考えておりますので、実際にこの有料サービスが利用できるのは10月からを想定しております。以上です。

○子育て支援課長（古布真弓君）

新設の認定こども園についてのスケジュールでございますが、現在事務は進めていただいているところではございますが、7月に建築工事を開始し、令和7年2月末に完成、3月に開設準備を行いまして令和7年4月に開園予定でございます。なお、1月20日に住民説明会を行いましたが、やはり車の動きですとかそういった御心配はございました。敷地内に送迎用の駐車場を25台ほど予定しており、一方通行などで周りの住民の皆様に影響がないような対策をとってまいりますということで御理解をいただいたところでございます。以上です。

○学校教育課長（太田悦寛君）

南小の長寿命化改良工事のほうですが、現在のところの計画では令和6年度に調査と基本設計のほうを今回予算を組ませていただいておりますが、令和7年度に実施設計のほうを行いまして令和8年度9年度で工事を行っていきたくと考えております。

また、平成14年に大規模改修工事を行ったということですが、その際は大規模改修となりますので外壁ですとか内部改修ですとかそういったことを行っております。以上です。

済みません。大治小につきましては、国庫負担の対象と今回なることを予定しております。そちらのほうは工事の対象事業となりますので交付決定のほうがありましてからの工事の着手が必要となりますので、例年内定のほうが6月中旬ごろに届く予定でありますので、その後で契約を結ぶ必要があるということになります。その後からの工事改修を予定しております。年度内には完成する予定であります。以上です。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（水野 学君）

スポーツセンター備品購入費、高額ということでございますが、バスケットゴールにつきましては予算額1000万円ほど予定しておりますが、議員おっしゃるとおりBリーグ対応のものということで考えております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

1番池田耕介議員。

○1番（池田耕介君）

先ほどの大治小学校の工事に関連をして、設計を考えている場所が多分支援学級に近い位置になるかなと思うのですが、音の出る工事だったりとかその辺もその工事をいつやるかとかということが考慮されてになるのか。どうしても環境の変化で多分影響が大きい子たちだと思うので、そこは致し方ない部分もあるのか。最大限配慮した上の工事になるのか。その辺を教えていただきたいのと、バスケットゴールなどの備品について、これはもう以前使っていたものはもう廃棄という形になってしまうのか。例えば売却だったり、どこかに譲渡だったり、何か有効に活用されるのか。そのあたり高額なものですから教えていただきたいです。

○学校教育課長（太田悦寛君）

工事の際の音の配慮ということですが、校庭も余り大きくないところで工事を行うということで今特別支援学級のほうに近いところになっておりますが、ある程度音が出るのは仕方がないかなと考えております。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（水野 学君）

備品の廃棄か売ったりするのかという御質問でございますが、こちらのものにつきましては処分ということで考えてございます。以上でございます。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫でございます。まず17、18の滞納繰越分でございます。個人・法人あります。それで個人の場合、所得税も同じように滞納されておられる場合とされていない場合。法人の場合は法人税、滞納されている場合とされていない場合あると思うんですが、それぞれ滞納繰越分どういう割合になっているのでしょうか。ちょっとそれで対応の仕方が変わってくると思いますのでそこをお聞きしたいと思います。

次に歳出のほうですが、ちょっと全体的に職員の人件費に関してですが、現在条例に基づいて社会福祉協議会に職員が派遣されております。来年度、一応条例上では社会福祉協議会、シルバーさん、あと商工会、派遣できるようになってはいますが、具体的にどのように派遣する予定なんでしょうか。

○議長（松本英隆君）

吉原議員、それは人数を言うということですか。

○11番（吉原経夫君）

それぞれ人員を何人。今は社会福祉協議会1人ですが。

○議長（松本英隆君）

人数だけですな。

○11番（吉原経夫君）

はい、どこに何人ですよ、当然。

次、114ページブランドイメージ策定委託料でございます。大治町、ちょっと余りいいことではないですが、政治的にいうとブランドが非常に悪いというようにやっぱり名古屋市民、いろいろ町外の方にお聞きすると大治町というとは何かんだと言われてシソとか明眼院とかは知られなくて違うことがあります。具体的にどういうことをブランドイメージつくっていく予定なのか。丸投げしてやっていくのか。委託ということで。何をブランドとして考えているのか。町の考え、お聞きしたいと思います。

あと次の115、116の町制施行記念曲制作等業務委託料ですが、中学校の卒業式に出まして子供たちがつくった、大治じゃないですが歌を歌っていたというので非常にそういうことはいいことだなと思うんですが、単に業者に委託してやるのか、ちゃんと町民参加型、子供たちも含めてですが町民参加型で作詞作曲などやっていくのか。そこら辺の考えお聞きしたいと思います。

次117、118ページです。電算システム運用業務委託料でございます。これ概要説明によりますと標準化していくと。地方公共団体情報システムの標準化していくと。国が定める標準仕様に標準化していくとあります。特に心配しているのは税の問題、福祉の問題。町で単独で変えられるところも多々あると思うんですが、そこら辺システム統一し

ちやうと新たに独自の施策が打てなくなる懸念がないのかと。他の市町村はそういう標準化したところ独自施策がなくなったと。特に福祉の分野ですね。という話も聞いておりますのでそこら辺どうなのかというのをお聞きしたいと思います。

135ページ136ページ戸籍総合システム運用業務委託料。これも国が定める標準仕様だとあります。今町が使っているのと標準仕様はどのように違うのか。そこで標準仕様に変えて不具合がないのか。そこら辺お聞きしたいと思います。

次に161、162の高齢者在宅支援サービス事業費か、もしくは209、210の塵芥処理事業費のほうに当たると思うんですが、ごみ出し支援ですね。昨日の一般質問の中で二十何名の方、二十何世帯ごみ出し支援を受けているということですが、当初お聞きしたのは業者さんに無料でやってもらっているという話を前、制度つくったときお聞きしましたが、現状どうなっているのか。予算化されているのか、どうか。そこら辺をお聞きしたいと思います。

次に185ページ186ページ民間保育所運営費補助金でございます。三本木こども園ですが、大治幼稚園さんが運営されているところに決まったと聞きましたが、町内の民間事業者対象に公募を行って、そう決まったと思うんですが、そこら辺公募で何事業者応募して、どういう理由でここに決まったのか。選定のことですね、それをお聞きしたいというのと、一般に建物を建てる場合、今までお聞きしているのは国・県が2分の1、町が4分の1、民間事業者が4分の1という負担割合と聞いているんですが、ここら辺今回負担割合どのようになっているのかということをお聞きしたいと思います。

235、236ページ民間木造住宅耐震改修費補助金でございます。新聞報道などによる大治町、木造住宅の耐震化率一番高いということでございますが、この改修ができるのが旧の基準。きのうちょっとテレビを見ていたら新の基準、現行の基準ではなくて新の基準ですね。それでも倒壊の恐れ、もしくは倒壊する危険があると、6割ぐらいあるというテレビ報道があったんですが、そこら辺これは旧に対応しているものだと思うんですが、新への備え、新耐震基準、現行じゃないですよ、新耐震基準、これに対しての取り組み、町として。どういうふうに取り組んでいくのか、ちょっとそれもお聞きしたいと思います。

265ページ266ページ大治小学校校舎増築等工事でございます。文科省は学校について標準の学級数を15、普通教室です。最大30までを補助対象としております。今回補助対象ということで国の、30学級までの対応で31学級はもうふやせないような対応になっているのか。そこをお聞きしたいと思います。

297ページ298ページ、スポーツセンターリノベーション事業費。スポーツセンターリノベーションについて全体にお聞きするんですが、きのうでも他の議員の一般質問の中でプロジェクトチームで検討していくという話であります。ただ、町としての事業ですから町が決めること、プロジェクトチームにお願いすること、そこら辺線引きというか

そこはどうなっているのか。何もかもプロジェクトチームに任せるのかと。そんなことはできない。当然予算を立てるのは町なのでそこら辺大きな考え方としてお聞かせ願いたいと思います。以上でございます。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時45分 休憩

午前11時51分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○収納課長（加藤真二君）

それでは17ページ18ページの滞納繰越分についてでございます。まず所得税の滞納繰越分についてなんですが、所得税は国税になりますので……

[発言する者あり]

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時51分 休憩

午前11時53分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

○総務部長（大西英樹君）

派遣職員の人件費でございます。派遣の条例がございまして議員の御指摘どおり社会福祉協議会、それからシルバー人材センター、商工会が派遣できることとなっております。今まだ人事については精査中でございますので具体的に申し上げることはできませんが、今内示という形で出しておるものだけ申し上げますと、商工会のほうには大治町職員として課長級を派遣するという事までは決まっておりますが、その他については今現段階で報告できる状態ではございません。

続きまして、ブランドイメージ。ブランドが悪いというような御指摘もありますが、昨日の一般質問でも答弁させていただきました。やはり大治町に住まわれている方、もしくは大治町外に住まわれている方は大治町に対してどういうイメージをもっているのかということのをいい意味でイメージをつくっていきたいと思っておりますが、場合によっては実際にはあるけれどもこれが表立っていないようなイメージとか隠れた地域資源

というものもあるだろうということも考えております。そのためにアンケート調査、町民へのアンケート、事業者へのアンケート、あとはデータを使ったいろんな情報収集して、これをタウンミーティングの中で話し合いながらイメージ、大治町のイメージというものを見出していきたいということですので、これを業者に全て丸投げてイメージをつくってもらおうとかそういうものではないということで御理解をいただきたいと思えます。以上です。

○企画政策課長（横井宗宣君）

記念曲を誰が制作するかという御質問でございますが、今回50周年を周年事業を迎えるに当たりまして、町全体で盛り上げるため、さらには町民全体が一体感をもつために制作するものでございます。まだ具体的にはどなたが制作するというのはこれから検討ですが、例えば町に関係する方、小学生とか保育園、幼稚園等の子供たちと一緒につくっていただけたいというふうに考えております。以上です。

○総務課長（佐藤友哉君）

続きまして、117ページ118ページの電算システムの運用業務委託料の関係でございます。今回標準化に伴いまして独自の施策がなくなってしまうのではないかと御心配という御質問でございますが、今回計上させていただいているのはシステムの今の電算システムの契約の更改にあわせまして、あわせて標準化を進めていくというものでございます。今回、その電算システムの更改にあわせてということですので、国の示している税だとか福祉、児童手当、障害者だとか介護保険とかそういった基幹となる国の示している標準化に伴うものは標準化で。当然、独自の施策としまして子ども医療ですとか母子・父子の家庭の医療だとか町独自の施策についてもシステム更改にあわせて更改していくものでございますので、標準化になることによってなくなるというものではありません。そのまま継続してそのシステムも残していきますし、当然施策としても残していくとそういったものになります。以上です。

○住民課長（立松 修君）

続きまして136ページの戸籍総合システム運用業務委託料につきまして、標準仕様になってどのように変わるのかという御質問ですが、当然標準仕様になってシステムの画面とか操作方法は変わりますが、戸籍業務につきましては戸籍法等法律に基づいて行うものでございますので、業務内容は今までどおり変わることはございませんのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

高齢者ごみ出し支援につきましては、空き時間で行っているということで変化がございません。よろしくお願いいたします。

○子育て支援課長（古布真弓君）

続きまして186ページの民間保育所運営費補助金でございます。今回の事業ですが、保

育所等を新設する決定をした際に町内の事業所に公募を確認させていただきました。その際に事業者から意向がございまして、途中で1事業者が辞退ということになりました。1事業者になりましたが選定委員会を行いまして適格であるものと判断し、事業に至ってもでございます。なお、国・県・市町村等の負担割合でございますが、議員がおっしゃられましたとおり国2分の1、町4分の1、事業者4分の1でございますが、今回大治町は新子育て安心プランといいまして、待機児童解消を目指し、保育の受け皿の整備計画の採択を受けている市町村になりますので、保育所部分につきまして国3分の2、町12分の1、事業者4分の1ということになっておりますのでよろしくお願ひいたします。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

議員おっしゃられた新基準への備えはという御質問ですが、まずは旧基準、昭和56年5月以前に着手された木造住宅の耐震化、そちらに今取り組んでいるところでございます。そちらに注力していきたいと考えております。以上です。

○学校教育課長（太田悦寛君）

続きまして、265ページ266ページ大治小の増築工事ですが、補助の対象となるのかというお話ですが、現状でも大治小は大規模校となりますが、こういった場合でも大規模校でありながらも増築が必要な理由というのを補助申請のときに添付することによって手続のほうを進めていけるということで認識しております。また、昨年度から愛知県のほうには相談に行きまして、大治町の大治小学校の現状をお話しした上で話のほうを進めておりますのでよろしくお願ひします。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（水野 学君）

298ページのスポーツセンターリノベーション事業費のプロジェクトチームの件で御質問頂戴いたしました。こちらのプロジェクトチームにつきましては、今後の運営等におきまして、役場内の部局を超えて関係する他課のほうに協力をいただきまして一緒に課題を解決していこうというそういうチームになりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原経夫議員。

○11番（吉原経夫君）

まず17、18の滞納繰越分で町として把握していないというのは理解できました。ということは町として滞納の解消に向けて町が努力しなきゃいけないということだと思っておりますが、ただ、税務署が滞納処分してくれた場合、個人町民税また固定資産税などの滞納分、町に入ってくる部分。町が事務やらなくてもその割合に応じて入ってくるのもあるかと思うんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。この予算の中でどのように考えているのかということですが。

次に、185、186の民間保育所運営費補助金でございます。具体的な補助内容についてちょっとお聞きしますが、きのうちちょっと見学させていただきましたら借地で田んぼがありました。まず田んぼということで整地しなきゃいけないですね。整地費用については国の補助対象外と聞いています。ただ、補助対象、前はなつね保育園、事業者決定後に補助対象と要綱を変えた経緯があって、その要綱がまだ残っていて補助対象なのかどうか、整地費用。また、借地に関して借地料も町が負担することになっているんですが、そこら辺園舎と園庭だけのはずで駐車場は入っていないと思うので、そこら辺の細かい内訳、そこをお示しいただきたいと思います。

あと235ページ236ページでまず民間木造住宅の耐震化の件ですが、まず旧型に注力するという考え、そのとおりかもしれませんが、今大治町内、民間木造住宅旧型の基準が何パーセント、新型の基準が何パーセント、現行の基準を満たしているのが何パーセント、当然把握されておられると思うんですが、そこをお聞かせ願いたいと思います。能登半島地震でやっぱり新耐震基準でも倒壊しているのが多いと聞いております。そこら辺をお願いします。

あと265、266の大治小学校校舎増築工事の件ですが、一応普通教室として30に対応する改築なのか、30を超えても大丈夫なのか。そこら辺ちょっと文科省はやっぱり30教室までの改築だというふうな補助金は出さないというようなのを読んだことがあるので、そこら辺きちっと県に問い合わせしているということですが、確かなのかと。また、補助対象にならなくても困りますのでそこら辺をお聞きしたいと思います。

あと298ページプロジェクトチームの関係で、きのうですと民間事業者なども入れてというようなことを聞いていると思うんですが、そこら辺入れていなくて職員だけでやるのでしょうか。もう1回その確認だけお願いいたします。

○収納課長（加藤真二君）

それでは17ページ18ページの滞納繰越分のことでございますが、滞納処分関係なんですが、国は国、県は県、町は町で独自でやっておりますので基本的に国から入ってくるとかいうのはありません。以上です。

○子育て支援課長（古布真弓君）

186ページの民間保育所運営費補助金についてでございますが、整地の部分につきまして事業者が借入金として利用した場合は償還金としてその年度の4割を町が負担することとなっております。また、駐車場につきましては、きのう見ていただいていた土地につきましては園舎が建ちますので園舎の部分で補助をしていく予定をしておりますのでよろしくお願いたします。

〔「整地は。田んぼから」の声あり〕

○子育て支援課長（古布真弓君）

整地の部分につきましても事業者が借入金として借りた分で償還金として補助してい

くということになります。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

新基準の建築された住宅数については把握しておりません。推計値になりますが、令和3年度の時点で耐震性のない旧耐震住宅の件数については610戸と推計しております。以上です。

○学校教育課長（太田悦寛君）

先ほども申し上げましたが、補助金の例外的な手続として大規模校についても理由の申し立てを行うことによって手続が、30学級を超える場合の大規模校についてはそれでも増築が必要な理由というのを国のほうにお示しして補助金のほうをお認めいただくということになります。以上です。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（水野 学君）

プロジェクトチームでございます。先ほども申し上げましたが、役場の職員が中心となったチームになりますのでよろしく願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他に。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

ちょっと先ほど2回目の質問を忘れましたが、職員の派遣の件で商工会の方に一応来年度から派遣するというので内示が出ているとちょっと初めて聞きまして、ちょっと私が議員になって13年、商工会に派遣はなかった。一番直近で何年まで派遣があったのでしょうか。そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。何年まで派遣があったと。それ以降やっていないんですが、今までなぜやらなくて今回やるようになったのかと。その経緯をお示してください。

あと、三本木の認定こども園についてですが、まず園舎と園庭は補助対象だから駐車場は補助対象じゃないと思うんですが、そこら辺ちょっとわかりにくかったのもう1点。それと整地ですね。整地に関しては要綱が変わって補助対象になっているはずで、それを民間事業者が借入金でやって40%利子を含めて返すのも40%を町持ちと。なんか前の保育園の件と違っているような気がするんですが、要綱では整地は全て町負担に変わったと。大治はなつね保育園が民間事業者決定後、変わったと思っているんですが、そこら辺きちっと説明をしていただきたいと思います。

あと、大治小学校の件、理解できました。だから、どうなるかわかりませんが大治中学校も大規模校ですが、また生徒数がふえて、もしくは35人学級等々で普通教室がふえた場合……

○議長（松本英隆君）

吉原議員、それは質問ですか。答えてください。

○11番（吉原経夫君）

同じような対応が可能なのか、最後お聞きしたいと思います。大治中学校の件もです。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時10分 休憩

午後0時11分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時11分 休憩

午後0時14分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（大西英樹君）

まず派遣の経緯につきましては、商工会のほうから商工会の局長として管理職、それから行政事務に精通している職員を派遣していただけないかというような要請をいただいたところでございます。

あと、過去の件については総務課長のほうから答弁いたします。

○総務課長（佐藤友哉君）

商工会への過去の派遣ですが、平成16年4月1日から派遣は過去にございます。最終は平成22年12月まで派遣をしております。そういった経緯はございます。以上です。

○子育て支援課長（古布真弓君）

186ページの民間保育所運営費補助金でございますが、整地をすれば当然今回の土地も田んぼですので造成費等かかってまいります。事業者が当然全て持つというのなかなか難しい状況でありますので、その際借入金を使った場合は町が補助しているもので以前から何も変わったものではございませんのでよろしくお願いいたします。

あと借地に対する補助につきましては、今回送迎用の駐車場も一体的整備としております。今回、園舎が入りますので園舎での借地の補助をしていく予定でおります。なお、6年度におきましてはまだ借地料の補助は含まれておりませんのでよろしくお願いいたします。

○議長（松本英隆君）

吉原議員、先ほどの最後のやつは中学校の要望という形でよろしいですか。

○11番（吉原経夫君）

お願いします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

2番八神議員。

○2番（八神太紀君）

2番八神太紀です。4点御質問させていただきます。

まず238ページ砂子防災公園整備事業費についてですが、これスケジュール等前もお聞きをしているんですが、また改めまして変更がないか、ここでお聞かせいただきたいと思えます。

次に114ページA I議事録作成ツール使用料について御質問いたします。こちらはツールを使うということだと思っておりますが、月額サブスクみたいなものを使うのか。何かソフトを買ってツールを使うのか。どういったものを使うのか。もしツール名とかあればお知らせいただきたいと思えます。それに関連して備品購入費です。議事録用にどういった備品を買うのかを御質問いたします。

次に116ページ電算システム通信料について御質問いたします。こちら概要書の方にも記載があったんですが、政府が発行するクラウド環境のガバメントクラウドへの接続ということで、こちら通信料というふうに記載があるんですが大治町がガバメントシステムを使うときにI SMAPクラウドサービスというものをどこかを選択して使うのかと思えます。もしくは、そのシステムによってそれぞれ使い分けるのかもしれないですが、いわれているアマゾンのサービスだったりグーグル、マイクロソフトのアズールだったりとかというものになるんですが、この内訳ですね、この金額約1000万だと思えますが通信料が。どういったふうに接続でこの金額になっているのかを御質問いたします。

次に移ります。次に118ページです。電算システム運用業務委託費、こちら概要書のほうにガバメントクラウドへの移行に当たって義務づけられていますということで約3億円計上をされています。そちらの内訳、どういったものになるのかを御質問いたします。

以上4点お願いいたします。

○都市整備課長（後藤丈顕君）

それでは砂子防災公園の整備事業の中の工事のスケジュールというお話でございました。まず、来年度令和6年度に基面整正及び軟弱地盤対策工事のほうを行っていく予定でございます。令和7年度に入りまして盛り土の敷地造成、あと貯留槽の整備、のり面の、のり面工を行っていく予定をしております、令和8年度に入りまして施設の整備のほうを進めていきますが、どういったものかといいますと雨水の排水溝、給水整備工、

電気設備工、園路等の整備のほうを進めていく計画をしております。以上です。

○企画政策課長（横井宗宣君）

A I 議事録作成ツールについてでございます。こちらの機械のほうは株式会社アドバンスト・メディア製のものでアミボイスクラブアシストという機種のほうを使う予定でございます。ソフトのほうをインストールして1ライセンス当たりのもので借りる予定でございます。あと備品のほうでございますが、收音するマイクとスピーカー、I C レコーダー等の購入を予定しております。以上です。

○総務課長（佐藤友哉君）

では、続きまして116ページの通信料の御質問でございます。まずこちら新たな新規の通信料といたしまして、本庁舎からベンダー事業所へのもっていますデータセンターへの通信料がかかってまいります。その回線、主回線・副回線とあるんですが、そういったところでも通信料がこちらは時期ということで1月から稼働するんですが、並行稼働がありますので11月12月からの5カ月分で通信料がかかってくるものがまず一つございます。もう1つが、国が構築しておりますガバメントクラウド、そちらと先ほど申しましたデータセンター、そこをつなぐ回線の接続に対する通信料というのがかかってまいります。それは事業者のデータセンターは専用回線でつなぐ形となっております、現在も構築始めていますが令和6年度の12カ月分、通信料かかってきますので、その分を計上しておるものでございます。

続きまして、118ページの電算システムの運用業務委託料の関係の次期電算システムの構築運用にかかる費用の内訳についてでございますが、住基・税・福祉等の基幹系システムや町内ネットワーク、サーバー、あとパソコンだとかプリンター、そういったものが更改になりますので、それに伴う構築費としまして2億5948万4000円。令和7年1月以降の保守の費用といたしまして2127万2000円。また、事業全体の統合管理費用といたしまして2059万8000円という内訳でございます。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

2番八神議員。

○2番（八神太紀君）

114ページのA I 議事録についてもう一度お聞きします。これはI C レコーダー等を録音したものをパソコンに取り込んで、ソフトにインストールというふうにお聞きしたのでパソコンに取り込んでそちらからディスプレイに出したりとか議事録としてメモするというのでいいでしょうか。それを質問いたします。

もう1点、116ページのシステム通信料です。ガバメントへのアクセスでデータセンターへの2つとお聞きしたいんですが、こちら金額の内訳のほうをお願いいたします。以上となります。

○企画政策課長（横井宗宣君）

AI議事録ツールシステムについての御質問でございます。リアルタイムでもマイクの集音マイクのほうから文字起こしすることも可能です。また、別口でICレコーダー等を購入して、そちらのほうの音声データをソフトのほうに入れて議事録のほうを作成することも可能でございます。以上です。

○総務課長（佐藤友哉君）

続きまして、電算システムの通信料の内訳でございます。事業者のデータセンターから国が整備するガバメントクラウドへの通信料、12カ月分としまして858万円計上しております。また、役場のサーバーから事業者のデータセンターへのこちら5カ月分ですが通信料といたしまして126万円計上しております。よろしく申し上げます。以上です。

○議長（松本英隆君）

他に。

2番八神議員。

○2番（八神太紀君）

済みません、ちょっと暫時休憩お願いいたします。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時26分 休憩

午後0時27分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○2番（八神太紀君）

136ページの戸籍クラウドサービスの利用料のところについてお聞きしたいと思います。先ほどガバメントシステムのほうに接続していくというふうにお話を聞いたんですが、この戸籍サービスだけは多分違うクラウドを使うというふうに概要書のほうに記載があったと思うんですが、こちらはなぜこれだけ別のものに使うのかというのと、もしその理由があるのであればお聞きしたいと思います。

○住民課長（立松 修君）

なぜ戸籍クラウドだけガバメントクラウドではないかという理由ですが、今戸籍システムは長年今使用しているベンダーの提供する戸籍システムで戸籍事務を運用しており、また今のベンダーが提供するクラウドサービスを利用している自治体もございます。今までのそういった実績やノウハウを生かし、既存の環境を利用してスムーズな移行や構築を可能にするためガバメントクラウドではなく個別の戸籍のクラウドを利用するもの

でございます。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

林 哲秀議員。

○12番（林 哲秀君）

166ページ健康公園についてちょっとお願いと聞きたいことがあるんですが、非常にいいことで私ども使いたいと思いますが、健常者の方、障害者の方も使っていていいと思いますが、ここに行くための免許もない方たちとか四、五人集まったときに行きたいよというアクセスについて考えておるのか。やっぱりそういう方たちもぜひ四季折々の空気を吸っていただきたいということで行っていたきたいんですが、「勝手に行っちゃよ」と「知らんぜ」ということじゃなくして、せっかくつくっていただいても宝の持ち腐れでもいかんし、外に出られない機会の方は出たいという部分もあると思いますので、そういう方たちのアクセス。私らは一番西におりますので西から東へ行かないかんわけですよ、結構遠いんですよ。それ四、五人集まったら大治町で何とか車出してくれるとかさ、いうような。もちろん予約ですけど、そこまでやっぱり考えてつくらないとつくったわ、近所の方ばかりだわという部分では非常にもったいないと思います。大治町も東西に広いですから。そこら辺のことを考えてみえるのか。せっかく策定されるんですからバスを入れるとか。健常者もちろん当たり前のことですが、障害者の方にも使っていただきたいという要望が町にあるのか。ちょっとそこをお伺いしたいですけど。

○長寿支援課長兼多世代交流センター所長（松木田英作君）

健康公園についてでございますが、健康公園につきましては、まずこの公園の整備に至った経緯としまして萱津用水の上部利用で県営事業により散策路が整備されたことに伴って公園、堅田のちびっこ広場とその南側の土地、一体的に整備するものでございまして、散策路のウォーキングの途中でとかウォーキングの途中で立ち寄ることができるような公園として考えておりますので、アクセスにつきましてはちょっと考えていないんですが、町としましてはウォーキングのイベントであったりとか積極的に開催して、皆さんが参加できるような行事を企画しまして公園のほうの利用促進を促していきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○12番（林 哲秀君）

議長。

○議長（松本英隆君）

ちょっと待ってください。

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時31分 休憩

午後0時31分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

12番林 哲秀議員。

○12番（林 哲秀君）

---

---

○議長（松本英隆君）

済みません、林 哲秀議員。これもう3回目終わっているようですので。済みません、議員の皆さん、お諮りします。今4回目を私がちょっと許してしまったんですが、4回目の発言になりましたのでこちらのほうを取り消しのほうをお願いしたいと思います。皆さん済みません、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

よろしいでしょうか。済みません。

林 哲秀議員、御迷惑をおかけしました。済みません。

○12番（林 哲秀君）

いえいえ、こちらこそ済みません。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第4号は、予算決算常任委員会に付託します。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時33分 休憩

午後1時27分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を始めます。

日程第4、議案第5号令和6年度大治町国民健康保険特別会計予算を議題とします。  
これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

5番鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

5番鈴木康友です。まず大治町国民健康保険特別会計8ページ9ページ。こちらの一般被保険者国民健康保険税ということで医療給付費現年課税分等々、事前に資料で税のことについて、保険税の件について資料をいただいておりましたが、そちらで見ると収納率が5年度収納率が90%で見立てているようなふうに思うんですが、本年度6年度の収納率をこれ何パーセントの数字で見込んでいるのかお伺いしたいです。

続きまして、17ページ保険給付費等交付金の中の特別交付金で特別調整交付金3701万6000円ございますが、こちらが大幅増になっているんですが、この増加した内訳をお伺いしたいです。

続きまして、32、33ページ審査支払手数料。こちらのほうの一般財源7万4000円でございますが、こちらについて昨年度は国県支出金になっておりました。今回これがレセプト電算処理システム手数料に該当すると思うんですが、本年度なぜこちらが一般財源として支出しているのか。その内容についてお伺いしたいと思います。以上です。

○保険医療課長（水野克哉君）

まず1つ目の質問でございます。税の収納率につきましては91%を見込ませていただいております。

続きまして、特別調整交付金です。昨年度より上がっているというところでございますが、今回歳出のほうでシステム改修費のほうを見込ませていただいております。その分が特別調整交付金の対象になるというようなことがございましたので見込ませていただいております。増額となっております。

最後に、審査支払手数料です。32、33につきましては今回このような財源の内訳のところ御提案をさせていただきましたが、執行に当たりましては適正に財源のほうを充てながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

「済みません、さっきの途中でお答えいただいていたシステムの費用というのは何ページに載っているか、教えていただけますか。どこの何か。」の声あり]

○保険医療課長（水野克哉君）

システムの費用につきましては、歳出の一般管理費ですね。27ページの一般管理費の国保電算システム改修業務委託料1664万3000円、こちらでございます。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

5番鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

ちょっと再質問になるんですが、まずこの予算書を見させていただきますと先ほどの17ページ、この交付金ですね。増加しているよというのはわかったんですが、こちら県支出金、県負担金となっているんですが、その27ページの歳出を見たときに国県の支出金がないんですね。なので一般財源で見込んでいるような気がするんですが、この表示については先ほどの説明だとこの特別調整交付金はシステム改修費だというふうに伺っていて、昨年度の補正でもそのようになっているのは確認しているんです。ですが、ここ国県の支出金が出ていないのでどこのお金を使ってみえるのかというのが今の説明だと少しわかりかねたのでもう少し教えていただけるとありがたいです。

あと審査支払手数料も同様ですね。国県の支出金で昨年度上がっていたものが本年度一般財源で、なので一般財源で使わなくてはいけない理由がわからなかったのもその御説明いただけるともう少し理解ができるのかなと思うので御説明をお願いします。

○保険医療課長（水野克哉君）

特別調整交付金の件でございますが、国保会計の中でシステム改修、制度改正があつてシステム改修の案件が出てきますとこの案件については国の補助を出すような見込みですというような文書がまいります。そんな中で来年度確実に来るかどうかというところが不透明なところがあります。それは工期のタイミングによって6年度にいただけるときもあれば翌年度になるときもございますので、ちょっと今回はこのような形で御提案をさせていただいたということで御理解いただきたいなと思っております。

審査支払手数料につきましては、こちらも同様で今回このような御提案ということにさせていただいております。執行に当たってはしっかりと財源をつけながら進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他に質疑のある方。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

吉原です。ちょっと今3回目されると思って手を挙げそびれまして済みません。当初予算概要書の中で加入世帯数3,900世帯、被保険者数6,100人ということで今年度は4,000世帯、6,400人を見込んでいて減っております。そこら辺減った減少を見込んだ理由ですね。それをお示してください。

○保険医療課長（水野克哉君）

被保険者数の減少を見込んだ理由です。全体的に後期高齢、団塊の世代が後期高齢に入っていくところで被保険者数の減というのが確実にございます。それにあわせて社会保険への拡大というものが6年度におきましても50人以上の事業者においては拡

大きれますのでその分を見込ませていただいて減としたものでございます。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

5番鈴木康友議員。3回目です。

○5番（鈴木康友君）

はい、ありがとうございます。先ほどの再質問になるんですが、先ほどの御説明をいただいた内容ですとこの交付金、交付金について来るものが見込まれるかどうか、来るかどうか、当該年度分に来るかどうかわからないということで伺ってはおりますが、それであれば例えば来るかわからないのであれば補正をかけるので国県支出金は国県支出金に出ておいて、後で補正がかかるのが通常だと思うんです。これであれば国県支出金が入っているぞと、ここで。しかもシステム、今説明いただいているのはこのシステム改修業務委託のためのお金としてこの特別調整交付金を見込んでいるのに、それであればこの特別調整交付金はどこに充てられたのかというのが出入りが違ってくると思うんです。それであれば国県支出金のほうを減らす。そして一般財源のほうが増えるという形になっているんですが、ちょっとロジックが合っていないと僕は思うんですね。それであればこの国保電算システム業務委託料のほうのこの「16,643」の数字がこの特別交付金の中の国県支出金で「16,643」だけ充てて、残りの部分がほかのところに充当されるはずなんですが、今回これに関しては先ほどの説明ですといつ来るかわからないと。いつ来るかわからないのであれば、こちらは最初から一般財源で見込んでおけばよかったのではないかと。ただ昨年度の補正等々の流れではこのまま交付金のほうで見込んでいて一般財源として使っていなかったという経緯があるので今年だけ変わっているんですね。だから、そこが自分はわからなかったのを教えていただきたかったんですが、もう一度御説明をお願いします。もしあれだったら委員会でもた聞きますので。

○保険医療課長（水野克哉君）

済みません、先ほど少し説明不足のところもあって申し訳ございませんでした。補正で対応していくということも考えてはございましたので、ちょっと今回はこのような形のもので御理解いただければと思います。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第5、議案第6号令和6年度大治町土地取得特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

6ページ7ページです。不動産売払収入ということでそこでお聞きします。先行用地を取得、土地開発基金を使って先行取得して、それを一般会計に売り払うということだと思います。ちょっと一般会計の当初予算の中で聞けばよかったかもしれないですが、一般会計の中にはもう土地取得がないということで、例えば来年度急に砂子防災公園の中で土地を買うとかいうとまた土地開発基金で買わなきゃいけないと思うんですが、そこら辺砂子防災公園、もう土地取得の必要はなくなったんでしょか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

砂子防災公園の土地に関してですが、今まとまったと土地となりましたので整備を進めております。まだ交渉している土地もございますので御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（松本英隆君）

他に。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

まだ計画しているところで土地取得、まだ見込みが立っていないところがあると。それはわかります。ただ、当然来年度もその交渉は続けられるということで、そうすると急いでやる場合は土地開発基金、また前回の例にならって同じようなことをやるのかなと思うんですがそこはどうでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

急な土地取得につきましては、今一般会計に予算がないという議員の御指摘。それから土地取得特別会計でも歳出予算組んでおりませんので、議員言われるような土地取得特別会計で購入することは今もできません。どちらにしても歳出で補正を認めていただいた上で取得に入ってくると思います。ただ、急な取得については国庫補助がとれない可能性が高いということを考えると土地取得特別会計で取得をしておいて、次年度以降で国庫がつくときに買い戻すとそういう手法になると考えております。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

ということちょっとまだ未取得の土地がある。来年度もその取得に向けての交渉は

進める。ただ、一般会計当初では組んでいない。頭出しもしていないということで土地取得特別会計もやっていないからどちらにしても補正予算を組むしかない。急には買えないということで、国庫補助を考えれば土地取得特別会計で買っていくという方向性だということで間違いないのか。そこの最後の確認です。

○総務部長（大西英樹君）

急な取得の場合で用地費が必要な場合は補正でお願いするんですが、最初から特会で買うと、そういう議論はなくて基本的には一般会計です。繰り返しになりますが、補助をとるために必要であれば先行取得しておいてということはあると思います。頭出しのお話もありましたが、用地交渉の中で順調に進んでいったときにどのタイミングで補正を上げるか、当初予算で上げるかというところは用地交渉の中で決まってくると思いますので、絶対補正ありきというわけではございませんので御理解いただきたいと思えます。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第6、議案第7号令和6年度大治町介護保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

10番林 健児議員。

○10番（林 健児君）

26ページお願いします。100歳大学開設準備委員会委員謝礼ということで23万4000円計上されておりますが、この準備委員会のこのメンバーというとどんな方を想定されているのでしょうか。考えているのでしょうか。

○長寿支援課長兼多世代交流センター所長（松木田英作君）

100歳大学の準備委員会の委員の構成でございますが、連携大学である大学の関係者、また本年度から開催しました音楽回想法を用いたリーダー養成講座をやっておりまして、その講座の受講生、また福祉関係者を予定しております。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

10番林 健児議員。

○10番（林 健児君）

これ今何名で何回ぐらい委員会を開いてやられる予定かというのと、あとこの大学、今も100歳、人生100歳といわれて非常にいい取り組みだと思んですが、この大学開設までの日程というかスケジュールというかそういったものがあれば教えていただきたいと思えます。

○長寿支援課長兼多世代交流センター所長（松木田英作君）

準備委員会の委員でございますが、10名以内で委員を想定しております。また、回数でございますが令和6年度最大で4回の開催を想定しております。

スケジュールでございますが、6年度の準備委員会で大学のカリキュラムや運営体制の検討を行いまして、大学につきましては令和7年6月の大学開校を目指して進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

2点お聞きします。1点目は当初予算概要書にあります、第1号被保険者数7,001人です。昨年度6,977人、若干ふえているということですが、この想定の根拠、それをお示してください。

また、先ほど他の議員も言われました25、26の100歳大学でございます。ちょっとイメージが余りわからないんですが、愛知県なんかはシルバーカレッジ、名古屋市は鯉城学園というのをやられていますが、そのようなイメージなんでしょうか。それか健康の問題に特化しているのか。ちょっとそこら辺まず町長にお聞きしたいと思えます。

○町長（村上昌生君）

100歳大学ですが、コロナ前から「はるちゃんイキイキ大作戦」ということで高齢者向けにいろんな講座を取り込んでまいりました。各課を超えて横の連携をとりながら高齢者向けの健康づくりということでやってまいりました。100歳大学と難しい大学という名前をつけておりますが、要するに高齢者が人生の下り坂をどのように今人生100年時代と言われていますが下っていくかというようなことで、言ってみれば認知症対策であったり、あるいは今よくいうフレイル対策であったり、そんなことをやっていこうという取り組みであります。ですから、運動して体を鍛えたり、あるいは認知症対策として頭を使ったりとかあるいは栄養のことを考えたり、そんなことをいろいろ取り交ぜてやっていこうということであります。今までは各課を超えて「はるちゃんイキイキ大作戦」をやってきましたが、今年度に長寿支援課をつくって、そこに集約をして、ここで中心になってやっていこうということでありますので、今までそれぞれ各課でいろんな取り組みをやってきましたが、それも集約して一つの「はるちゃん大学」にしていこうという取り組みであります。また今、長寿支援課長が申しましたが受講者を集めて、そし

て楽しい講座をやろうとことで考えておりますが、講座の中身はこれから詰めていきます。これずっと続けていくためには下からというか受講者をたくさん集めていかなければなりませんので、受講者の中からまた講師になれる人を養成できんかとかそんなことを考えながらずっと続けていける大学にしたいと思っています。大治町もいろんな大学と提携がありますのでそんな人のお力を借りながら進めていきたいなということですが、令和7年度開校でありますので6年度でしっかりと準備をして7年度に向けて開校していこうというふうで準備をしておるところであります。

○長寿支援課長兼多世代交流センター所長（松木田英作君）

令和6年度の7,001人という数字でございますが、こちらにつきましては令和3年度から5年度までの実績の数字から推計しました数値となっております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

100歳大学について引き続きお聞きします。町長のお話でわかった部分とわからない部分があるのでちょっとわからないところをお聞きしますが、高齢者向けの健康、認知症対策で運動、頭を使う、栄養、それは今までいろんなことをやっていたのをまとめる。それはわかります。ただ、先進事例なんかを見ると趣味とか教養の分野も行って、そこに町民の中でできる方が講師になるというようなのが公民館活動なんかでも先進事例で挙げられております。そこら辺趣味とか教養の範囲については公民館やられているので、それとも連携というか中に取り込んでいくというかそういうような考えなのか。つまり名古屋市でいう鯉城学園、県でいうシルバーカレッジ、こんなようなもうちょっと大きなものを考えているのか。ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○長寿支援課長兼多世代交流センター所長（松木田英作君）

100歳大学でございますが、スポーツのことであったり公民館でやっておる講座、さまざまなものありますが、100歳大学の開校の折には重複したものは当然統合しまして、さまざまな運動であったり、栄養に関すること、また社会参加に関することに重点を置いて展開していきたいと思っています。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員、3回目です。

○11番（吉原経夫君）

わかりました。100歳大学ですが、これから運営方法、カリキュラムなど検討していくとは思いますが、例えば毎週何曜日定期的にとるかそういうような形態なのか。週2回程度とかそこら辺やっぱり町として、もただけは決めていかないと、根本的なこと

だけ。そこら辺はどうなっているのでしょうか。

○長寿支援課長兼多世代交流センター所長（松木田英作君）

6年度の準備委員会で検討していきたいと考えております。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第7号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第7、議案第8号令和6年度大治町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第8号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第8、議案第9号令和6年度大治町下水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫でございます。23ページの経営戦略改定支援業務委託料とあります。公会計になって5年経過しているのでもちょっと経営戦略見直していくというようなことかと思うんですが、具体的にどのようなことを考えているのか。経営戦略も考えていくわけですが、どういうふうなことを考えているのか。

それとアドバイザー業務委託料、ここと重複する部分はないのか。ちょっとお聞かせください。

○建設部雨水対策監兼下水道課長（済田茂夫君）

まず1点目のことでございます。経営戦略の改定業務につきましての説明です。議員おっしゃるとおり下水道が企業会計に移行して令和3年度から10年度までの経営戦略を作成いたしました。おおむね5年がたちましたので見直しの時期がきておりますので見直しをさせていただくこととなります。見直しの内容といたしましては、下水道使用料の値上げが必要かどうかという検討及び今後の事業の進め方の計画の進め方などの計画

の見直し等を行っていくこととなります。なお、この経営戦略の見直しにつきましては令和7年度以降の社会資本整備局、いわゆる国庫補助金の交付対象の要綱といたしまして、さっき言いました下水道使用料の改定の必要性を検討したかどうかというものを検討した上で経費の回収率の向上に向けたロードマップを国に提出しなければならないというのが国のほうからの通知が来ておりますのであわせてそこを改正していきます。

あと、アドバイザー業務につきましては、このものにつきましてはシステムを使っております、その中の会計につきまして予算・決算などの助言等を受けるものでありますのでものが違うということになりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

経営戦略を公会計から企業会計に変えたときにつくって、今回改定するという事で委託先同じなのか、違うのか。なぜかというところがわかっていないと次もわからないのじゃないかなと思うんですが、そこら辺どうなのか。ちょっとそこら辺をお聞きしたいと思います。

○建設部雨水対策監兼下水道課長（済田茂夫君）

経営戦略の改定ですが、今回初めての改正になりますので今までのものを検証した上で今後改正していくということになりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第9号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第9、議案第10号大治町森林環境譲与税基金条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

5番鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

5番鈴木康友です。森林環境譲与税、こちらの条例についてお伺いをさせていただきます。まずこちらの基金として積み立てる額はということでこの基金運用につきまして現段階でどのような運用を考えているのか。こちらについて伺いたいと思います。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

基金の運用でございますが、積み立てた後、今年もやっておるんですが庁内にアンケートをとりまして国産木材を使うようであればそちらを何年度に幾ら使うという予定を立てて、そちらに向けて積み立てていくという考えになりますのでよろしく願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

5番鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

第4条、基金に属する現金は金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないということで、どのような金融機関においてどのような運用をされていくのか。定期なのか、また利子、そのまま維持したままの元本保証型の普通口座になるのかとかそういったところについて伺いたいと思います。

あと、現段階でこちらについて積み立てをされる場合にどのぐらいの規模で運用されているのかなどの思いがありましたら、例えば1000万規模のもので大幅な改修というか木材を使用したものに利用したりとか今の段階で基金の利用の算段があればそちらについての考えも伺いたいと思います。

○会計管理者兼会計室長（新井敏和君）

まず基金の運用に関する御質問ですが、基本的に基金の運用に関しては最も効率的な運用を考えておりまして定期預金での運用を考えております。以上です。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時58分 休憩

午後1時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

今年度の積み立て、来年度の積み立てということで計画的にということでお答えさせていただきました。全庁でアンケートをとった段階である程度たまってからということと予定しておるところもあるという段階で、どこどこ課が幾らというところまでは差し控えさせていただきたいと思いますが、これから先、国産木材を利用してということと早い者勝ちのようになっていくことを期待してということにもなってくると思うんですが、そこら辺も精査しながら進めていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原です。森林環境譲与税、もう何年も大治町に来ていまして、なぜ今ごろ基金なのかと。他の市町村も基金を設けているところありますが、もう少し早い段階で基金を設けている。今ですと基金設けているところもためている額が多くて使われていないという指摘もあります。そういう中で今なぜなのか。もう少し、やるなら森林環境譲与税できたときにやったほうがいい。この間の使われ方を見ても効率的な使われ方をされていないようなことも感じておりますので、やるならもう少し早めにやるべきだったと思うんですが、どうでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

これまでは単年度で森林環境譲与税を国産木材の利用で各課にお使いいただいておりますが、今年度に入りまして各課にもう一度アンケートをとったところ、なかなか単年度の使用だとなかなかリスクがあるとか使いづらいという声もお聞きしまして、ならばどういった使い方があるかということをいろいろ意見をお聞きしました。そういった中である程度まとまった金額、まとまった金額であれば、より使いやすいという声でもう既に声も上がっておりますのでこの時期に上げさせていただいたということがございます。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

この基金条例につきましては、財政立場としてもこういったものを活用してはというようなお話をさせていただきました。と申しますのは、建設部長答弁いたしましたように毎年入ってくる金額がまとまった金額ではないものですから、それを大規模に使おうと思うと非常に苦しいところがあるというのが実情ではありました。過去には小学校のげた箱を2年か3年かに分けてやったという経緯がございます。そういった使い方がいいのか。今年度も学校の教室にある机、椅子、これを使おうという計画はいたしておりましたが、国産材の高騰によって非常に想定した数が買えない。特にまた学校の机ですと数がそもそもたくさんあって、じゃあ全て国産材に変えることができるわけではないということも加味しまして、やはりまとまった金額を大きなところに使ったらどうかというふうに思っています。ただ、この条例の1条の設置のところを見ていただきますと、やはり森林の有する公益的機能に関する普及啓発というものやはりやっていかなきゃいけないというふうに思っております。例えばですが、これは本当に一例ですが、どこ

かにベンチを設置するといったときにはこれは例えば国産材を使ってやろうかというようなことも当然そういう年もあるかと思えます。そういった意味で各課に照会をかけてということをやっております。そういった事業が上がってれば、これは例えば数十万であってもこの年度についてはそういったことを整備しようということになるかと思えます。ただ、それだけで使いきれぬものではありませんので、せっかくいただいた譲与金については普及啓発に大きく役立てるような、例えば今度防災公園を整備するときに木材のものを整備しようとか、学校の改修、それから皆さんが使う公共施設の場で木材を使用して普及啓発につなげていこうと、そういったことを今後計画していきたいために基金をお認めいただきたいということです。したがって、全部積み立てるというものではなくて、いろんな活用の仕方があれば、例えば数十万や数万円であってもその年に予算化をして普及啓発をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第10、議案第11号大治町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原です。ちょっと私も不勉強かもしれませんが、ちょっと教えていただきたいんですが、この条例改正をすることによって町の事務はどのように変わる。もしくは文言だけで変わらないのか。ちょっとそこら辺お教えてください。

○総務課長（佐藤友哉君）

町の業務に何か影響があるかということでございますが、法別表第2、国の法が廃止され、主務省令に今まで法に、別表で定められていた部分が主務省令のほうに改正されたというような法改正があります、それだけの話になりますので、町の業務に対しては特段の影響はございません。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第11号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第11、議案第12号大治町パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第12号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第12、議案第13号大治町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第13号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第13、議案第14号大治町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原です。条例改正の第23条ですが、これ見ていると新たに何か民間事業者、大治町は民間事業者しかやっていないんですが、求めるものがふえているように思うんですが、具体的にはどのようなことが該当するのでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

現在は保育所等に掲示、重要事項等を掲示していただいておりますが、それにあわせてインターネットなどで公衆の閲覧に供するようにするということを改正するもので

ございます。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

済みません、ちょっと第23条を少し読んでいたら。重要事項で掲示はいろいろな社会福祉施設などもやっております。ここを見ていると「運営規程の概要、職員の勤務の体制、利用者負担その他の利用者申込者の特定教育・保育施設の選択に資すると認められる重要事項」これを全部インターネットにも載せないといけないということなんです。勤務体制まで。ちょっとその勤務体制、どこまで載せるのか。そこら辺ちょっとお教えください。

○子育て支援課長（古布真弓君）

基本的には運営規程の中に職員の勤務体制も入っておりますのでそういったところでインターネットで供するようにお願いするものでございます。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第14号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第14、議案第15号大治町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫でございます。資料で②で介護保険第1号保険者保険料年額比較表ということで具体的に示していただきましてありがとうございます。国がある程度基準、例を示しているんですが、そこと若干違っているところもあります。段階についても国は13ですが、町は14と。あと金額等々もそこら辺ちょっと概要でいいですから国との違い、それをお示しください。国が示した例との違いをお示しください。

○長寿支援課長兼多世代交流センター所長（松木田英作君）

国との違いでございますが、第1段階から第3段階につきましては国の保険料率より引き下げております。第4段階から第9段階につきましては、8期と変更しております。

んが一部国の基準よりもともと低いところがございます、例えば第4段階、それから第7段階、第9段階が国の基準より低くなっております。それから第10段階から第13段階までは国の基準で新たに第14段階として、より所得の高い方に負担をお願いするという観点で14段階は国より基準より高くしております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第15号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第15、議案第16号大治町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号は、総務建設常任委員会に付託します。

ここで10分の休憩を行いたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時13分 休憩

午後2時22分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16、議案第17号大治町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第17号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第17、議案第18号大治町道路線の廃止についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第18号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第18、議案第19号大治町道路線の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第19号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第19、議案第20号令和5年度大治町一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫君でございます。8ページ9ページお願いします。補償金101万円でございます。12月議会などで説明は受けているんですが、結局何件が対象になったのか、最終的に。そこら辺と内訳、当然所得税、住民税、国保税など介護保険料もあるかもしれませんが。そこら辺その内訳ですね、1件当たりどうなっているのか。

あと、当然もう税金など払われているのでそこら辺加算金の扱いですね。加算をしているのか。ちょっと詳細にお示してください。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

前回説明させていただいております5画地となっております。内訳につきましては、議員おっしゃられるとおり補償金のうち所得税それから住民税、国民健康保険税、介護保険料となっております。対象者、地権者さんですか、6名のうち対象者が3名となっております。細かな内訳については、個別案件になりますので答弁は控えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

対象6人で3人だけが補償の対象となった。ということは、そこら辺所得税がふえなかったのか、何がふえなかったのか、全部ふえなかったんですか。ちょっとそこをわからないんですが、なぜ対象にならなかったんでしょうか。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

所有者さんそれぞれのおの土地の収入、所得、それ以外の収入、所得がございました。そういった中、当然個人さん控除額等もございます。そういったところ全て算出したしまして所得税がかからない方、当然住民税もかからない、国民健康保険税もかからない、介護保険料も変更が差異がなかったというところでゼロ円だった方がみえます。よろしく申し上げます。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員、3回目です。

○11番（吉原経夫君）

3人の方がかかったということは加算は当然もう本来だったら控除が受けられたのが受けられない。税金が高くなっている。その分余分に払った分ですから加算が一般的にはつく。そこら辺の加算の件。また、一応これ補正予算ですので本年度中に執行の予定でしょうか。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

今回、公払法が適用受けられた場合の差額について補償すると地権者さんには説明させていただいております。加算については計上しておりません。支払いについては今年度中に支払うように予定しております。よろしく申し上げます。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第20号は、予算決算常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時28分 散会